

【新潟アルビレックスBBアルードクラブ会員規約】

第1条（名称及び運営）

「新潟アルビレックスBBアルードクラブ」（以下「本会」といいます。）新潟アルビレックスBBアルードクラブ事務局（以下事務局といいます。）がその運営を行います。

第2条（目的）

本会は新潟アルビレックスBBを応援することを通じて、ブースター、選手、クラブの親睦を深め、バスケットボールを中心としたスポーツ振興を図ることを目的とします。

第3条（会員）

本会の会員は、第2条の目的に賛同する会員で構成します。事務局所定の入会手続き及び会費の支払いを行い、事務局が適当と認めた方を会員とします。

第4条（保護者の同意）

満18歳未満の方が入会の申込をされる場合には保護者の同意が必要です。保護者は本人に代わって所定の手続きにより、本規約第6条に定める会費納入及び会員証の管理を行うものとします。

第5条（会員期間・会員継続）

- ①会員資格の有効期限は、2024年7月1日～2025年6月30日までとします。但し、期間中に入会手続きを行われた方の有効期限は、当社が入会を認めた日（入会日）より2025年6月30日とします。
- ②会員は当社が指定した期間内において更新手続きを行うことにより、前項の有効期限を更新することができます。
- ③当社のサイトを通して、年会費の支払い方法をクレジットカード払いで入会申込を行った会員については、当社が事前に通知する指定期日までに、次年度以降の有効期限の更新拒絶を行わない場合、これを会員資格の有効期限更新希望者とみなし、次年度以降の会員の年会費を自動に引き落としとなります。
- ④前項の定めに関わらず、年会費、サービス内容の変更により、自動継続を行わない場合があります。その場合、メールにて事前通知いたします。

第6条（入会金・会費）

会員は事務局が別途定める入会金と所定の会費を支払うものとします。
収められた会費はクラブに帰属し、理由の如何を問わず一旦納入された会費は返却いたしません。

第7条（会員証及び会員番号）

- ①会員証は、ご本人に限り利用可能です。
- ②会員証は、会員が本サービスを利用する際にご提示いただきます。ご提示がない場合は本サービスを受けることができません。
- ③会員は、会員証の紛失・盗難等の場合、事務局宛に連絡するものとします。紛失・盗難に伴い、会員が希望する場合別途定める再発行手数料を当該希望者が負担することにより会員証を再発行する。

第8条（会員資格喪失・退会）

会員が、本規約に違反、もしくは本会の名誉を著しく傷つけ、事務局が不適当と認めた場合、事務局は会員資格を停止いたします。
会員は何時にても所定の手続きを行うことにより本会を退会することができ、同時にその権利を失うものとします。

第9条（反社会的勢力の排除）

- 1 本会は入会申込者が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、準暴力団（集团的又は常習的に暴行、傷害等の暴力的不法行為等を行っている暴力団に準ずる集団）及びその構成員、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団及びこれらに準ずる団体並びにこれらの構成員等を指す。）又は反社会的勢力が経営に実質的に関与している団体等（以下、まとめて「反社会的勢力等」という）に該当していると認める場合又はその疑いが認められる場合、入会の申込を拒否することができます。
- 2 当会会員が反社会的勢力等に該当していると認める場合又はその疑いが認められる場合、本会は、支払済みの会費を払い戻すことなく、当該会員の会員資格を取り消すことができるものとする。

第10条（届け出事項の変更）

会員は事務局に届け出た住所・氏名・電話番号等に変更があった場合は、速やかにこれを事務局まで届け度ることとします。変更通知がない場合、事務局からの発送物が到着しなかった等の事故について事務局は一切責任を負わない事とします。

第11条（個人情報について）

事務局は会員の個人情報を関係法令及び当社が別途定める「プライバシーポリシー」に従って取り扱うものとし、会員はこれを承諾するものとします。また、本条の定めは会員資格の有効期間の満了後又は終了後も、有効に存続するものとします。
会員の個人情報は、本会の情報及びイベント、チケット、グッズの案内等に使用します。事務局は個人情報を善良な管理者の注意を持って管理し、会員のプライバシー保護に配慮するとともに、正確性・機密性の維持に努めることとします。事務局は、法令に基づく場合その他「個人情報の保護等に関する法律」に定める場合を除き、会員の個人情報を会員の同意を得ないで第三者（事務局が本会に関する業務を委託するもの及びその再委託先を除く）に対して提供しないものとします。

第12条（問い合わせ先）

本規約及び利用規約等についての問い合わせ、または、本規約に関する連絡は、次の宛先までお願いいたします。

〒951-8131

新潟県新潟市中央区白山浦2-1-28 ITP白山浦ビル3F

新潟アルビレックスBBアルードクラブ事務局

TEL 025-201-5510（平日午前9時～午後6時）

FAX 025-201-5505（24時間受付）

附則：本規約は2024年7月1日より実施するものとします。